

〔大城 毅議員 登壇〕

○13番 大城 毅君 皆さんおはようございます。改めて9月の選挙で議会議員に選出させていただきました、日本共産党の大城 毅でございます。今後4年間、一所懸命職責を果たしてまいります。どうぞよろしく願いいたします。町長を初め、執行部の皆さん、それから町民の皆さん、同僚議員の皆さん、いろいろとご迷惑をかけるかもしれませんが、どうぞよろしく願いいたします。今回、私の中でも一番多い質問項目数になっていると思いますが、今後4年間の中で議論を深めて、一つ一つ解決を図っていきたいということですので、今回、執行部、当局の今のところの見解を広く伺っておこうという趣旨での、今回のこの数です。どうぞよろしく願いいたします。

まず、前回6月定例議会でも、赤嶺町長の就任直後の定例会ということがありましたので、そこでも基本的な政治姿勢について確認をさせていただきましたが、今回は私の新たな任期の最初の議会でもありますし、改めてまず町長の政治姿勢を確認させていただきたいと思います。安倍総理大臣は、まだ正確な数値はわかりませんが、10月24日とも言われる今回の臨時国会に憲法改正案を提案するということが報じられております。決して、遠い将来の話ではなくて、早ければこの臨時国会で議論されるということになるかと思っておりますので、改めて町長には政権が準備している憲法改正、これについて町長はどのように対応されるおつもりか、お聞かせいただきたいと思います。それから前回からこの間に予想もされていなかった県知事選挙、当初11月の予定でしたけれども、さまざまな事情から前倒しで実施されまして、既に終わっております。先日、宮城寛諄議員も確認をいたしましたけれども、改めて伺いたいと思います。9月の県知事選挙において、どちらの候補を支持されたのか。前回議会、6月定例議会の答弁を踏まえて、その理由を明確にお聞かせいただきたいと思います。

次に大きな柱の子育て安心のまちづくりということで幾つか聞いております。こども医療費助成は、高校卒業までに広げる考えはないか。これも先日、寛諄議員も、ほかの議員もありましたか、あつたと思っておりますが、改めて確認します。それから2番目に保育所待機児童の解消は、認可保育園の増設・改築で早期に行う必要があると思うが、どうするかということ。これもどなたかの質問にありました。それから3番目に、病児、病後児保育の拡充をすべきだと考えますけれども、どうでしょうかお伺いいたします。それから認可外保育園への支援を強めるべきだと考えますけれども、まず空調設備への補助、それから保育料を認可園と同等程度に助成すべきではないかと考えますけれども、これに関する考えを伺います、現状なり、考えなり願います。それから、これは送迎サービスや給食・支援員の待遇改善など、学童保育への支援の拡充を進める考えはありませんかということ。それからこれも学童に関することでもあるわけですが、待機学童解消へ、学童クラブの増設とそれから児童館の増設が必要ではないかと考えますけれども、いかがでしょうか伺います。7番目に、幼小中学校の給食費は、値上げが計画というか、教育委員会決定される前の学校共同給食調理場運営委員会決定されている、この決定は生きているということ、3月でしたか6月でしたか答弁がございました。これについて、私は値上げではなくて、無料化を目指してまずは引き下げを図るべきではないかということ伺っております。改めてお考えを伺います。それから学校の教室にクーラーを設置するというので、町長の公約にも掲げられて、前回の議会でも答弁がございました。改めてお伺いいたします。それから子供の貧困が県内でも大きな課題となっていて、例えばこども食堂の取り組みなども実施されているわけですが、この取り組みを前進させる上で行政はどのようにかかわるのか改めて伺います。それから10番目に、図書館の充実を図るとともに、本格的な図書館の建設を目指す考えがないかどうか伺います。

それから3つ目の大きな柱として、健康をささえる福祉・医療のまちづくりを掲げておりますけれども、まず国民健康保険税・介護保険料、確かにさまざまな事情もあって、赤字の解消、いろいろありますけれども、実際生活をしていらっしゃる皆さんからすれば、家計の大きな負担になっているという実態があります。今のままでは赤字を埋めるために値上げをするということもちらちら聞こえるわけですが、むしろ大きな負担となっている現状からすれば、引き下げてほしいというのが住民の大きな要望です。そういったことから国民健康保険税、介護保険料の引き下げについてどのように考えるかお伺いいたします。それからこれはたびたびお伺いしておりますけれども、高齢者の皆さんの生きがいと収入を確保するという意味から、シルバー人材センターについて、町はこの間、ほかの事業で十分だという答弁ですが、改めて、この任期の初めに当たって、当局のお考えをお伺いしたいと思います。それから高齢者や住居困難者のために町営住宅をつくる

10月15日（第6号）一般質問

考えはないかということでお伺いしております。今、生活保護を受ける、認定を受けたけれども、なかなか住む場所が探せないといった要望がたびたび聞かれます。そういったことに対応して、この方々に住む場所を提供するという事は行政の大きな責任だと私は考えておりました。そういったことからこの質問をしております。

それから4番目、ちむぐくる館の健康ルーム、今たくさんの方に活用されて、中の機械、マシンの使い方もなかなか一定しないところがあるのか、いろんな事情があるんですけども、故障が相次いでいます。これはこれで対応しないといけないわけですけども、そういったものに特化した健康を増進する。介護を予防する含めて、そういったものに特化したセンターをつくる考えはないかどうかお伺いいたします。

これはまちづくりの関係ですけども、1番目に、防災無線のスピーカーが町内のいろんなところに立てられていますけれども、防風などのときになかなか聞こえづらいというのが実態です。窓も開けられないし。そういったことにも対応するし、聞き取りにくい方々のために、希望する家庭には受信設備といいますか、受信機、そういったものを設置する考えはないかどうかお伺いいたします。住宅リフォーム助成制度、今、あとで確認しましたけれども、その要綱も廃止されているようですが、むしろ縮小ではなくて、住民のニーズはもっと拡大してほしいということだと考えているんですけども、改めて考えをお伺いします。それから学校給食に関して、別の角度から町産農産物の活用を進めるということについて、どういうふうにご検討いらっしゃるかと伺います。それから琉球かすり、南風原花織などの展示場を建設する考えはないかどうかお伺いいたします。5番目に、歩道の確保や整備などで通学路の安全を確保すべきところが幾つもあると思っております。例としては、町道11号線、がじゅまる保育園の前の通りですね、あれをずっと兼城のほうに行くと、県道を突っ切って、兼城の昔の6班というところですか、そこへお入りしていくこの通りですけども、この赤嶺産業マンションという、町内ではかなり早い段階にできた高層の建物だと思いますが、その横のあたりが、車が多い時間帯、ちょうど子供たちが通学する時間帯ですが、子供たちが通るのに難渋していると、危険な状況があります。こういったところですか、あるいは宮平のコマツ建機販売の向かいのローソン、その横、釣り具屋との間、あそこも同じような状況で子供たちが通行するのに大変難渋しているというのがあります。こういったあたりなど、どういうふうにご検討されているのかお伺いいたします。それから危険なブロック壁が指摘されています。南風原町の現状はどうなっていて、対策はどうなっているのかご報告いただきたいと思っております。それから今申し上げた点は当然役場が管理する部分ですけども、それではない民間のものでも同様に危険なものがあります。そういったことについて、例えば住宅リフォーム助成で行ったようなものを応用して対策することができるんじゃないかと考えますけれども、いかがでしょうか。それから7番目に、小中学校など公共施設に太陽光発電を設置する考えはないかどうかお伺いいたします。それから8番目に、南部水道企業団、これは一部事務組合というか、別の公営企業で行われているんですけども、これはさまざまな問題も発生させています。本当に効率がどうなのか、町民の利益の観点からしてどうなのかという点は母体である自治体がしっかり把握すべきだろうという考えから、私は県内ではこの1つの団体しかないわけで、ほかは全部直営でやっているわけですから、南風原がそうするメリットがないのかどうか、きちんと確認する必要があるという意味から、それを進める考えはないかどうかお伺いいたします。

それから平和発信、文化のまちということで、伝統芸能文化振興のために振興基金を造成する考えはないかどうかお伺いいたします。それから戦争体験の継承、陸軍病院壕群の整備、20号壕の活用促進、ガイド支援をどう強化するかということについてお伺いいたします。たくさんお伺いしましたけれども、一つ一つご答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 大城 毅議員のご質問にお答えいたします。質問事項1点目は私の政治姿勢に関するご質問でございますので、私から答弁をいたしまして、以降につきましては、副町長あるいは教育長から答弁をさせていただきますと思っております。

質問事項1番の町長の政治姿勢を問う関係のご質問ですけども、(1)現憲法は、国民民主権、基本的人権の尊重、平和主義を国の指針とし、戦後の我が国の発展と国際貢献に重要な役割を果たしてきました。現行憲法を評価しておりますので、改正する必要はないと考えております。(2)県知事選挙に関するご質問ですけども、佐喜眞候補の行政手腕に期待をいたしまして、同候補を支持いたしました。以上でございます。

○議長 知念富信君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目、安心して子育てできるまちづくりを進めるため

10月15日（第6号）一般質問

にの（１）についてお答えします。こども医療費の窓口支払い無料化を高校生まで拡充する件については、現在、実施計画への計上に向けて取り組みを進めているところでありませす。（２）についてお答えします。待機児童の解消に向けては、町子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を進め、平成32年度までに待機児童ゼロを目指して取り組んでまいります。（３）についてお答えします。利用状況等を検討した結果、増設については現時点では考えておりませす。（４）についてお答えします。まず、①についてであります、認可外保育園の空調整備に関しては、県の認可外待機児童対策特別事業を活用し整備を進めており、本年度はなでしこ保育園の同事業活用による整備によって町内の認可外保育園は全て空調設備が整っております。②については、待機児童として認可外保育園に通うこととなったひとり親世帯については、県補助金を活用し、上限2万6,000円の保育料を補助しております。（５）についてお答えします。学童クラブへの支援につきましては、国や県の補助を受けて、運営補助金のほかに学童クラブ支援員等処遇改善事業、送迎支援事業、運営支援事業（家賃補助）、環境改善事業、障害児受入強化推進事業などを取り入れておりますので、今後も現行の支援体制を維持してまいります。（６）についてお答えします。平成30年度の待機児童については、町内で11名となっていることから、学童クラブの増設については今年度実施するアンケート調査にて量の見込みを調べた後、検討したいと考えております。また、児童館につきましては小学校区に1カ所ずつ、計4カ所設置しておりますので、今後も現行の体制で取り組んでまいります。（９）についてお答えします。こども食堂につきましては、町社協の子ども等貧困対策支援事業で運営費への助成を行っておりますので、同事業の助成を受けて事業の実施を希望する団体があれば支援をしてまいります。

質問事項3点目の健康をささえる福祉・医療のまちづくりのために、（１）についてお答えします。国民健康保険及び介護保険制度は、加入者が納付する保険税（料）と公費によって医療費や介護費用を賄う助け合いの制度です。医療費や介護費用は年々増加している状況であることから、保険税（料）の引き上げは考えておりませす。（２）についてお答えします。本町では、シルバー人材センターと同様な事業として産業振興課が実施しております人材サポートセンター事業やまちづくり振興課でシルバー人材を雇用して道路、公園等の清掃作業や町社協が実施しておりますファミリーサポートセンター事業、まちづくりサポートセンター事業を行っております。同事業で町民ニーズに対応していることから、調査の予定はありません。（３）についてお答えいたします。本町には、2カ所の県営団地があり入居者の申し込み資格要件で高齢者、生活困窮者世帯等は要件が緩く入りやすい状況となっており、町営住宅の計画はありません。（４）についてお答えします。町内には黄金森公園陸上競技場及び環境の杜ふれあいや民間のトレーニングジム、プール等健康増進に活用できる施設があることから、新たに健康増進センターをつくる考えはありません。

質問事項4点目の元気でくらしやすい環境のまちづくりのために、（１）についてお答えします。本町では、防災行政無線のほかに携帯電話向けのエリアメールの配信やマスコミと情報の即時連携を行っていることから、各戸への受信設備設置の計画はありません。（２）についてお答えします。平成29年度までの住宅リフォーム支援事業の目的は、緊急経済対策の一環として、町内業者を利用して修繕、補修を行いました、県内経済状況の好転により目的が達成されたと考えております。そこで平成30年度から補助要綱を改定し、補助対象工事を国・県と同様バリアフリー改修工事、省エネ対策工事、耐久性等向上させる改修工事としております。そのようなことから助成の拡大については予定しておりませす。（４）についてお答えします。琉球かすり、南風原花織の展示については、既に絣会館で行っておりますので、新たな展示場建設は予定しておりませす。（５）についてお答えします。道路の拡幅については、町の交通計画を策定し必要性を検討したいと考えております。当面は、交通安全の観点から、白線、グリーンベルト等の路面標示や交通安全施設等で対応を検討してまいります。（８）についてお答えします。南部水道企業団の町移管については、平成20年4月に南城市（旧大里村）が脱退した際の事例から、行政区で水道管を分離して切り離す工事費の全額負担や不要な管が発生した場合の企業債の繰上償還の負担、または分離により新たに必要となる施設等の整備に要する費用、遠方監視制御装置の新設費用、各種システム導入費用等多種にわたる相当な費用の発生が予想されることから、慎重に検討する必要があると考えております。以上であります。

済みませす、ちょっと答弁の1カ所訂正させていただきます。質問事項3点目の健康をささえる福祉・医療のまちづくりの（１）国民健康保険税・介護保険料の引き下げが求められているがどうか。答弁としまして、最後に保険料の「引き上げは考えておりませす」

10月15日（第6号）一般質問

と言いましたが、大変失礼いたしました。「引き下げは考えておりません」であります。訂正をいたします。以上であります。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 質問事項2番目の（7）給食費関係についてお答えいたします。学校給食に必要な食材費の負担は、学校給食法の規定どおり、児童生徒の保護者が負担すべきと考えております。現時点での引き下げは考えておりません。続きまして、（8）の学校へのクーラーの設置関係でございます。幼小中学校教室へのクーラー設置は、小学校は今年度を実施設計、平成31年度に設置工事、中学校は平成31年度に実施計画、平成32年度に設置工事の計画となっております。幼稚園につきましては、今年度から平成32年度までの3年間でクーラーを設置する計画でございます。続きまして、（10）図書館の充実を図る関連でございます。現在、図書館を地域の情報センターと位置づけ、関係機関との協力・連携を行い、特徴のある図書館を目指して努力しているところでございます。新たな図書館建設については考えておりません。

質問事項4番目、（3）の町農産物の活用でございます。町内農産物の学校給食への活用は現在も行っております。今後も可能な限り活用してまいります。（6）でございます。道路・公園等にブロック塀の設置箇所はございません。教育施設においては、北丘小学校プールと南星中学校運動場のブロック塀をNPO法人沖縄県建築設計サポートセンターの診断カルテを用いて診断を行ったところ、危険性は低い結果となっております。また助成制度については、生け垣等の整備に伴うブロック塀等の撤去費用に対する助成制度がございます。（7）でございます。教育施設への設置はなく、現時点での計画はございません。設置については、建物の構造、導入費用や維持管理費用、売電価格の動向など費用対効果を踏まえ検討してまいります。

続きまして、質問事項5番目、平和発信、文化の花ひらくまちづくりの（1）でございます。現在、伝統芸能文化振興のために伝統芸能保存育成補助金で対応をしております。今のところ基金造成の予定はございません。（2）です。20号壕と飯上げの道、文化センターの活用や連携・強化とともに、これまで蓄積した幅広い資料等の活用や整備、情報発信の方法などを検討し継承していく考えです。ガイドの支援につきましては、今年度から養成講座を隔年で実施していきます。以上です。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 どうもそれぞれ答弁ありがとうございました。全部について再質問をする予定はございませんので、幾つか再質問をしてまいりたいと思います。

町長、今憲法については、平和主義、国民主権など、戦後の発展に重要な役割を果たしてきて、改正する必要はないということをお答えいただきました。今、政権は、私が見るところですけれども、ほかのさまざまな課題がいっぱいある中でも、なぜ、国民から直接求める声が多くないこのようなことにエネルギーを費やしてしまうのか、もっとほかにやるべきことはいっぱいあるだろうということが大いに聞かれるわけです。こうした中で町長は、現行憲法は評価されるべきものであって、改正の必要はないということで今回答弁をいただきました。私も…、私もというか、公務員はそもそも憲法99条の中で憲法を尊重し擁護するという義務がうたわれていますよね。町長ももちろん、町役場の職員も長い間経験されています。よく存じませんが、公務員においては地方公務員も憲法を尊重するという宣誓をすると聞いたことがあるわけですけれども、南風原町は採用された職員に当たって、それ等はどのようなふうになっているのか確認したいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 本町の職員採用についても宣誓を行っております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 憲法99条を改めて言うまでもありませんけれども、天皇を初め、公務員、閣僚、そういったものについてはこの憲法を尊重し、擁護する義務を負うということとでうたわれているわけです。ですから、今国会議員であっても、これも公務員でありますから、当然憲法を擁護する義務があるはずなんです。けれども、今このような議論がなされているということについては、そういう議論をしたいのであれば、国会議員をやめてからやったださいというのが私は憲法99条の趣旨じゃないかと思っているんですけれども、今、残念ながら国のトップの公務員である総理大臣がそういったことを言い出している。私、議論することは大事なこともかもしれませんけれども、そうであれば、国会議員をやめてから、民間人になってからやれという気もするわけですが、このことに関しては、今町長からそのような答弁がございましたので、これは大事にしたいと考えます。

それから2番目の知事選挙については、先日寛諄議員からもございましたけれども、や

10月15日（第6号）一般質問

はり町民は町長選挙の際の公約といいますか、大きなパンフレットといいますか、そういったものをごらんになって建白書を堅持するんだと、先日もそういう答弁をなさいました。それはそれで立派な態度だと思うんですけども、そのことと今回の選挙はもう結果が出ているわけですけども、国政与党の、官邸のと言っていいのか、全面的なバックアップを受けた候補であったんですね、佐喜眞さんは。現実にはその建白書に反して辺野古に普天間基地を移すんだということで、新基地建設を、数々の違法を繰り返して、反対する住民を暴力的に排除して進めている。そういった方を、堅持だと言いながら、選挙において推すということは矛盾するんじゃないのかということが多く町の皆さんの見方だろうと思っています。これは矛盾しないものなのかどうか、町長のご自身の気持ちの中で、心の中というか、そういったところだろうと思いますけれども、矛盾はしないというふうにおっしゃえますか。お願いします。

○議長 知念富信君 町長。

○町長 赤嶺正之君 答えいたします。私は、宮城寛諄議員のご質問にもお答えしましたとおり、佐喜眞候補もやはり25年1月の段階で、県内の全市町村長、あるいはまた議会議長の皆さん、関係4団体の代表の皆さんが建白書を携えて東京行動をなさった、そのように伺っておりますので、やはり基本的にはそういった部分は建白書の趣旨を堅持していると、それはそれで私もそうでございますし、佐喜眞候補もそうだったというふうに認識をいたしました。それも大事なことでありますけれども、やはり地域の行政を担うものとして、それだけではなくてほかにも目を向ける部分があるんじゃないかと、そのあたりでは私は佐喜眞候補に期待をいたしまして、支持をいたしました。我々、南風原町にも国保の赤字の問題とか、議員も新聞報道でご承知のとおり、子供の対策事業が、これまで10分の10だった補助事業が10分の9、あるいは10分の8とどんどん削減されていく可能性がある。そういったものに対しまして危機感を持っている市町村長がいらっしゃるわけですので、そういったものを一緒になってリーダーシップを発揮していただきまして、そういう課題に対応していただくと、そういった認識のもとで、もちろん応援演説の中でも話をいたしました。私も辺野古の問題というのは、沖縄県民として重要な課題であります。それと同じぐらいほかにも各市町村課題がありますので、そういうことを期待いたしておりますということで指示をしたということでございますので、ご理解のほどお願いしたい。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 町長は、そういう理由で佐喜眞さんを支持したと、それはそれで尊重されるべきではあります。住民の皆さんはどのように理解されるかということですので、その住民がどういうふうに理解されるかということについて、その判断材料を提供するというのがきょうの私の、この一般質問のやりとりの1つの目的でもございます。やはり現実には、菅さんなどが来て、県民に肅々とこれは進めるんだと言いながら、県民に寄り添うと言いながらそういうことをどんどんやってきた。その上で佐喜眞さんを応援して、結果として8万票の大差で、かつ勝利した玉城デニーさんは新聞報道によると、最近の県知事選挙史上では最高の得票を得られたということのようです。やはりそのようなことは、やっていることと言っていることはどうなんだということで選挙民は立派な判断をされたと私は考えておりますけれども、その点では、町長、是非、本当に政治家として、今はもう政治家ですから、その行動が自分の信念と矛盾しないのかということについては、私は改めて考えていただきたい。これは内容の問題ですので、そういうふうに申し上げます。

次に幾つも聞いているわけですけども、まず学校給食の値下げは…、どういう答弁でしたか。値下げはしないという答弁ではなくて何だったか…。学校給食法の規定どおり保護者に負担をしてもらうという答弁でした。改めてですけども、2017年10月17日、去年10月、約1年、学校給食共同調理場運営委員会で給食費改定について2つの議決がなされています。このことについて、それからその前に、その年度、平成29年度の当初予算でそれまで給食費への一般会計から補?をなくしました。この確認。そしてその10月17日の委員会の議決の内容を改めてご報告願います。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時42分）

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 先ほどの委員会の話ですけども、まず、給食の値上げについ

10月15日（第6号）一般質問

ての金額と時期のこと、この2点が審議されたと。それからまかない費の件ですが、平成29年度は補正で…、当初ではついていませんでした。補正で予算は計上しております。それから平成30年度については当初から予算を計上しているという形となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 昨年10月17日の議決の内容をもう少し詳しく報告してください。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 まず議決の詳細ですね、幼稚園の月額を3,100円、小学校が4,500円、中学校5,000円と見直す案を議決しております。時期は平成29年4月…、30年の4月…、平成30年4月からということの時期となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 同じことですけれども、幼稚園は月額現行「3,000円」のものを「3,100円」にすると。小学校が「3,800円」を「4,500円」、それから中学校「4,300円」を「5,000円」にすることでした。このことについて、直近の教育委員会に議案として上げたかと前回、前々回聞きましたら上げていませんと、報告事項にしましたということでした。なぜかと聞いたら、その時期は補正予算を要求していたということと、それから新年度の、平成30年度の当初予算で補?をすると、両方に、補正での補?と30年度の当初予算に補?を要求していて、その決定がまだなので、それで委員会には報告事項にとどめたということでしたね、確認します。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 はい、そのとおりです。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 そうであれば、その時期、補正予算を要求したり、当初予算はまだだと思っただけですけども、その辺も詳しく聞かせてくださいね。当初予算もその時期に要求していたのか。そうであれば、10月17日の運営委員会になぜそれを提案したのかということになるんです。1週間しか変わらないわけでしょう。17日の運営委員会と24日でしたか、教育委員会が。そうすると、なぜじゃあその時期に、決定しても教育委員会に提案できないような議案を提案したのかとなるわけです。これはどうしてですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 教育委員会としては、給食費の諸問題について、いろいろ事前に研究を進めるということで研究を進めてきた。その研究の内容について、委員会の中で検討を深めるためにそういう提案となったということです。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 深めるための提案というのはおかしな話で、議決をしているわけではなくて、議論をして、じゃあまた次も議論しましょうというふうに深めていくということではなくて、提案してすぐその会議で議決しているわけです。この辺が非常に私は不思議だと思わざるを得ない。要するに補正予算も要求しているのに、値上げはその次の4月1日からと、提案をする、これは不自然じゃありませんか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 先ほど部長からあったように、金額について議決をいただいております。時期についてもそうですけれども、消費税の時期とかもろもろの、例えばそのころから幼児の保育の無料化とか給食の無料化の話も出始めております。消費税も以前に延長がありましたけれども、また昨今10月にあるというのがございますので、タイミングについてはもう少し研究、調査が必要だろうという考えで平成30年にも時期を決定しませんでした、値上げの時期をですね。教育委員会としてです。委員会…、給食運営委員会ではやっていただいたんですけども、最後に執行する教育委員会としては、時期はもう少し研究しようということになったということでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 報告事項にしたのであって、時期はもう少し延ばしましょうという議論をしたわけではないんでしょう。正確に言ってください、そこを。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時49分）

再開（午前10時49分）

○議長 知念富信君 再開します。教育長。

○教育長 新垣吉紀君 教育委員会事務局のほうで時期については研究するということが、教育委員会に出していないということです。

10月15日（第6号）一般質問

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 この辺については、改めて、例えば、これは3月議会の、当時宮平部長ですけれども、教育部長の答弁ですが、なぜ教育委員会で議案にしなかったんだという議論の中で、その査定、編成時期で要求していることから、まだ決定がされていませんでしたので、一般財源から補?があるかないかまだわかりませんでしたので、議案とせず、報告ということで教育委員会には報告しましたということを書いてあります。要するに補正予算で要求していることと、それから今言った平成30年4月の当初予算にも補?はしていない結果になっているけれども、そのことも要求していたのかどうか。このあたりの時期的なことについて、今お答えできるのであれば予算要求をしたのがいつなのか、これを教えてください。両方について。

〔「休憩願います」の声あり〕

○議長 知念富信君 休憩します。

休憩（午前10時50分）

再開（午前10時53分）

○議長 知念富信君 再開します。教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 明確な日付はこちらのほうでわかってはいないんですけれども、10月の途中から後半にかけて新年度予算の計上の編成作業が行われます。その中で予算計上をしようということで事務局内部では話し合いをしていたと。予算説明会のほうが11月2日には行われていますので、その中で作業の最中であったということでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 まだ新年度予算の話、12月補正の件はどうですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 12月補正についても、大体作業としては同等の作業の中から、工程の中で行われているわけですが、実際、要求としては新年度予算の要求と前後して要求されていくわけですが、11月の予算説明会の時点ではそういう作業を行っていたということでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 後ほど、きょうはここまでにしますけれども、正確な日付も含めて後で聞きますので、議場外で聞きますのでお願いしたいと思います。

クーラーについてですけれども、これも教育委員会です。きょうは皆さんに議長の許可を得てお届けしました資料では、右側の10月6日の新聞報道の中で、800億円の、一番上の左の端のほうですけれども、クーラーについては800億円を充て、来年末までに希望する全ての小中学校での整備を目指すという報道がされています。これは恐らく、これから国会で議論される中身かもしれないけれども、先ほど報告があった日程は、これは以前も報告された年次計画だと思います。このような報道の中で、それがもっと早められることは、私は可能なんじゃないのかなと、行政の中身は詳しくわかりませんので単純にそう思うわけですが、この日程をもっと前倒しをして、ここで言われている補正予算の活用、国の予算を活用してやることは可能なんじゃないのかなと思うわけですが、それについてはどういうふうに、もし、当然この新聞は読まれているだろうという前提ですが、考えておられますか。

○議長 知念富信君 教育長。

○教育長 新垣吉紀君 先ほど答弁した、平成31年度、小学校、平成32年度、中学校というのは、予備の申請は行っております。この新聞報道については、予算規模を拡大するというところでも対応しようという考えではなかろうかという報道だと思っています。仮に予算がついて、全体的な、中学校の工事とかの仕事量、これも可能であれば、前倒しすることもいい方法であると考えますが、やはり全体の工事の一括発注とかそういったものもございまして、今のところは計画どおりということでございます。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 是非こういった、情報がこれだけでは私も、もっとあっても私はわからないかもしれませんが、まだ決まっていないことですから、報道されているだけなのかもわかりませんし、恐らくこれは決まらなないと、国、県のほうから情報は流れてこないのかもしれないと思いますが、是非こういったことについて積極的にこれが活用できるように頑張りたいと思います。

きょうは非常に広いことについて皆さんにいろいろお聞きしました。今後、最初言いま

10月15日（第6号）一般質問

したように、もっと議論を深めて、是非町民にとってよりいいまちになるように頑張っていきたいと思います。終わります。